

負担可能額の算定に関する基本的な考え方

1 基本的な算定方法の考え方

「三・九世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針」（以下「開設指針」という。）に基づく開設計画の認定の審査基準に用いる負担可能額の下限額（開設指針別表第二の九に定める額）及び上限額（開設指針別表第三の一の括弧書に定める額）は、いずれも、下記（１）の①から③までの無線局ごとに、基本的に下記（２）の算定方法にしたがって算出した金額の合計額としている。

（１）対象無線局

- ① 950～958MHz の周波数を使用する RFID の無線局（以下「RFID の無線局」という。）
- ② 905～915MHz の周波数を使用する MCA の無線局（以下「MCA 端末局」という。）
- ③ MCA 端末局の通信の相手方である MCA の制御局（以下「MCA 制御局」という。）

（２）算定方法の概要

- RFID の無線局及び MCA 端末局^{（※¹）}については、2012 年末日時点で開設されていると推計される無線局数（RFID のうちパッシブ型についてはシステム^{（※²）}数^{（※³）}）に、1 無線局（RFID のうちパッシブ型については 1 システム^{（※²）}）あたりの平均費用^{（※⁴）}を乗じた金額
- MCA 制御局^{（※¹）}については、MCA 端末局の周波数移行（通信方式の変更がないものに限る。）に伴い、改修に必要な費用^{（※⁴）}の金額

※ 1 MCA については、MCA 制御局の免許人に対する調査結果に基づき、周波数移行後はデジタル方式の通信のみが行われるものとして算定した。

※ 2 「システム」とは、1 又は複数の無線機を含む複数の構成要素が連携して一定の機能を果たす機器等の集合体をいう。

※ 3 2012 年末日時点の無線局数（システム数）については、これまでの無線局数の変動状況及び総務省において実施した既存無線局の免許人・登録人及び無線設備の製造業者に対するヒアリング・アンケート結果をもとに、総務省において推計したもの。なお、2013 年 1 月 1 日以降、RFID の無線局及び MCA 端末局については、新たに免許及び登録を行わないこと並びに技術基準適合証明の表示の貼付をすることができない旨の措置を講ずる予定。

※ 4 「費用」とは、無線設備及び附属する設備の取得及び変更工事に要する費用並びにプログラムの変更に要する費用をいう。（開設指針第五項第三号参照。）

2 下限額の基本的な算定方法

(1) 無線局数

① RFID の無線局

直近の無線局数又はシステム数に、過去の出荷実績を基に算出した増加率（パッシブ型は前年比約 1.2 倍、アクティブ型は前年比約 4.5 倍）により 2012 年 3 月末日までの増加予想数を加えた数（パッシブ型：約 3,400 システム、アクティブ型：約 18 万局）

② MCA 端末局

直近の無線局数から、利用停止を計画している無線局数を控除し、2012 年末日までに 1.5GHz 帯から 800MHz 帯にほぼ確実に移行する予定の無線局数を加えた数（約 20 万局）

③ MCA 制御局

上記②の MCA 端末局が周波数移行する場合（通信方式の変更がないものに限る。）に収容できる規模を想定

(2) 費用

① RFID の無線局

パッシブ型については、免許局及び登録局は、1 システムあたりの高出力型リーダー・ライタ台数に応じて 4 つの区分を設け、それぞれについて平均単価（約 1,200 万円～約 8,300 万円）を算出し、免許等不要局には、1 システムあたりの平均単価（約 640 万円）を算出した。なお、交換が必要な電子タグの数については、半数が交換不要な海外対応の電子タグと想定して算出した。

アクティブ型については、製造業者への調査結果及び(1)①の無線局数をもとに、6 つのシステム種別それぞれについて 1 無線局あたりの平均単価（約 3 万 1,000 円～約 11 万円）を算出した。

② MCA 端末局

無線局の機能（指令局、車載型移動局、携帯型移動局）、現在使用している通信方式（デジタル、アナログ）及びシステム種別（一般導入形態、GPS 等車両管理型システム、防災（同報系）システム）に応じて 15 の区分を設け、それぞれについて 1 無線局あたりの平均単価（約 19 万円～約 93 万円）を算出した。

③ MCA 制御局

上記(1)③の規模の MCA 制御局を構築するために必要な費用を積算して算出した。（約 220 億円）

3 上限額の基本的な算定方法

(1) 無線局数

① RFID の無線局

直近の無線局数又はシステム数に、パッシブ型については過去の出荷実績による毎年度の増加率の変動を、アクティブ型については製造業者の需要予測を基に算出した 2012 年 12 月末日までの増加予想数を加えた数（パッシブ型：約 4,400 システム、アクティブ型：約 180 万局）

② MCA 端末局

直近の無線局数に、2012 年末日までに 1.5GHz 帯から 800MHz 帯に移行する可能性のある無線局数を加えた数（約 28 万局）

③ MCA 制御局

上記②の MCA 端末局が周波数移行する場合（通信方式の変更がないものに限る。）に収容できる規模を想定

(2) 費用

① RFID の無線局

パッシブ型については、下限額と同様に、免許局及び登録局は、1 システムあたりの高出力型リーダ・ライタ台数に応じて 4 つの区分を設け、それぞれについて平均単価（約 2,500 万円～約 1 億 2,000 万円）を算出し、免許等不要局には、1 システムあたりの平均単価（約 920 万円）を算出した。なお、すべての電子タグ及びソフトウェアについて交換が必要であるものとして算出した。

アクティブ型については、下限額と同様の考え方により、平均単価（約 9,900 円～約 9 万 3,000 円）を算出した。

② MCA 端末局

下限額と同じ平均単価を用いた。

③ MCA 制御局

上記(1)③の規模の MCA 制御局を構築するために必要な費用を積算して算出した。（約 270 億円）